

会 議 録

1 会議名

令和5年度 第3回大潟区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

・報告事項

（1）第2次上越市総合公共交通計画後期再編計画の策定について

・協議事項（公開）

（1）自主的審議事項「大潟野外活動施設の今後の活用について」

・その他（公開）

3 開催日時

令和5年6月22日（木）午後6時30分から午後8時40分まで

4 開催場所

大潟コミュニティプラザ 2階 大会議室

5 傍聴人の数

2人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・交通政策課：木南副課長、大熊主任

・委員：金澤信夫、君波豊、佐藤忠治（会長）、新保輝松、関清、中野幹根、濁川清夏、俵木一松、俵木晴之（副会長）、細井雅明

（13名中10名出席）

・事務局：大潟区総合事務所 小池次長（総務・地域振興グループ長兼務）、布施教育・文化グループ長、平野市民生活・福祉グループ長、風間班長、水澤主任

（以下グループ長はG長と表記）

8 発言の内容（要旨）

【小池次長】

・会議の開会を宣言

・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

【佐藤忠治会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：金澤信夫委員に依頼

【佐藤忠治会長】

3報告事項に入る。(1)第2次上越市総合公共交通計画後期再編計画の策定について、事務局から説明を願う。

【木南副課長】

資料No.1により説明。

【風間班長】

資料No.2により説明。

【佐藤忠治会長】

意見、質問はあるか。

【君波豊委員】

浜線を廃止するという方向で検討しているということか。資料を見ると補助金が3分の2以上を占めているのは異常事態ではないか。浜線の現状をみると、利用者がほとんどいなくても相変わらず大きなバスを走らせている。少し前にテレビで放送されていた県外の地域では、バスを一挙に小型化していた。利用者がいなくなるのではと心配したが、かえって利用者が増えたそうである。バス会社もそういったことを真剣に考えたらどうかと思う。大潟区は駅が3つあり交通には恵まれているため大きな影響はないと思うが、合理的なバスの運行を検討していただきたい。市内で循環しているバスは小型のものに切り替えられているようだが、大潟区を通るバスは相変わらず大型である。犀潟駅で小学生がバスに乗るが、それがすべての乗客ということも見受けられる。もっと小型化してもいいと思う。公共交通懇話会で出た委員の意見を紹介していただきたい。

【木南副課長】

廃止の話については、今は一便あたりの乗車人数で評価をしている。評価では廃止となっているが、それが必ず廃止ということではなく、通学での利用があり絶対に廃止できない場合等もある。利用の実態調査をして、なくなると困る人がいても限られた人で

ある場合や他の手段を使える場合もある。こういった形がいかをこれから協議していくこととなる。今は新型コロナウイルスの影響で利用が減っている部分もあるため、利用促進を図り、利用者を増やして廃止の評価を1年後に変えられるようにもしていく。計画は今年度中に作成しなければならないため、方向性としては「廃止で、こんな方向でやります。」といったことを計画には書くが、そこをどうしていくかはこの後に利用実態を見ながら決めていくことになる。バスの大きさについては、おっしゃるとおりで「大きい。」という話はよく聞くのだが、浜線は上越大通り線と同じバスを使っている。上越大通り線では多くの客が乗るところもある。利用人数が多いところに合わせて大きさを決めているため大きいバスとなっている。浜線の区間では利用者が少ないが、そのまま大きいバスが走っているという実態がある。ただ、頸城自動車では頻繁にバスを買い替えることはできないが、買い替えるときには小さめのバスを購入するなどして、小さいサイズのバスで対応できる区間には導入していると聞いている。

【風間班長】

公共交通懇話会で出た意見を紹介する。「大通り線と浜線を繋げることはできないか。」「以前のように、直江津から柿崎までの区間の線にできないか。」などの意見が出た。大通り線を浜線と繋げるには、ルート時間が大幅に遅れる可能性が出てくる。また、頸城自動車から大通り線と浜線を繋げたり、直江津から柿崎までの区間の線にすることにより国の補助の対象外になってしまうとの説明があった。当初は、雁子浜町内会、九戸浜町内会のみで説明することを考えていたが、公共交通懇話会から町内会長協議会にも話をして欲しいとの依頼があり定例会で説明することになった。

【関清委員】

バスを小型化することも大事であるが、大潟水と森公園やジムリーナなど利用者が見込める場所をバスルートに入れたらどうか。また、通院にタクシーを使う人が多くいると聞く。往復で2万円かかるなど聞いた。高齢者で車の運転ができない方、例えば目や耳の障害をお持ちの方はタクシーを利用しているようだ。そういったことの調査があってもいいのではないかと。不自由されている方が非常に多い。

【木南副課長】

大潟水と森公園やジムリーナなどのルートの話で、コース的にバスが回れるかという部分もあるが、需要があればルートを変えることも検討している。例えば、大きい通り

を走っていたバスを少し離れた集落の中を通るルートに変更等はしている。「こちらに入ってくれば使うのに。」といった話があれば、検討をして、バスが入っていき、バス停も設置できてということであればルートを変えることもしている。柿崎区では、マリンホテルハマナスにバスを回すという話をしているが、意見にあったように需要を見込めるところがあれば変更することは可能であるので検討していければと思う。

【関清委員】

ジムリーナを利用している子どもたちは、宿泊場所から国道を歩いて向かっている。そういったことも需要として見込めるのではないか。

【木南副課長】

高齢者の通院については、今は答えがない。確かに「公共交通がないと困る。」という話も聞いている。しかしバスだと不便な面もある。バス停まで行かなければいけないこと、決まった時間しかないことなど、歩くことが難しくなってくるとバスの利用も困難になると聞いたことがある。自家用車に慣れている方は、なかなかバスに移行していただけないということもある。今は車に乗っていてバスが必要ではない方が急にバスに乗る状態になってもなかなか慣れないし、将来バスが無くならないようにするためにも今からときどき乗っていただきたいという話をして働きかけている。乗ってみると以外と快適であるという気付きがあったり、一緒に乗ると楽しいとなるような取り組みをしていくことで、運転免許を返納した時などにバスへの移行がスムーズであると思う。ここではタクシーの料金についてのお答えはできないが、高齢者支援課で高齢者へのタクシーやバスの料金助成制度がある。それが、足りているのか足りていないのかという話になってしまうが、今は回答を持ち合わせていない。自分もバスが必要になるかもしれないし、今必要な人のために、今のうちから機会をとらえて乗っていただきたいと思う。

【濁川清夏委員】

皆さんに乗っていただくために、バス会社の目に見える企業努力は何があるか。

【木南副課長】

お得な乗車券の販売や夏休みに子どもが100円で乗れるキャンペーンを実施している。また、バスの日フェスタというイベントを開催している。日常では、高齢者、障害をお持ちの方への割引やお得な1日乗車券を作っている。

【濁川清夏委員】

お得な乗車券を出すだけでなく、それを利用してこういう活動をする面白といった発想はあるのか。

【木南副課長】

バス会社としてか。

【濁川清夏委員】

そうである。

【木南副課長】

イベント向きというより、日常生活を主としてやっている。イベントがある時には使えるようにやっていると思うが、いつでもこのイベント、あのイベントとやっているわけではない。ご自分たちのバスの日フェスタを開催するときには、バスの運賃を安くしたりもしている。イベント的な楽しい話になると貸し切りなど旅行等についていろいろやっていると思うが、日常の路線バスは、時刻に遅れないよう運ぶなどが重要になってくるため、なかなか見えにくいと思う。

【佐藤忠治会長】

観桜会の際に河川敷からシャトルバスを出しているが、何か所から出しているのか。

【木南副課長】

今、数は分からない。市役所や今池の方からも出ている。

【佐藤忠治会長】

頸北からは出ていないのか。

【木南副課長】

頸北からは出ていない。高田周辺からである。一番遠いところが市役所ではないかと思う。

【佐藤忠治会長】

以前は鵜の浜からバスが出ていたように思う。

【小池次長】

鵜の浜から出ていたバスは、鵜の浜温泉観光組合の企画として鵜の浜温泉の宿泊客を観桜会に送迎していたものである。話題に出ていた観桜会シャトルバス等の運行等は、パークアンドライド方式といい、自家用車等である程度近くまで来てもらい、そこから

シャトルバスで会場に向かう方式である。

【佐藤忠治会長】

料金はどうなっているのか。

【小池次長】

観桜会時のシャトルバスは100円から200円程度だったと思う。

【佐藤忠治会長】

スケジュール的には12月に地域公共交通活性化協議会において計画案の承認、1月にパブリックコメントとなっている。

【木南副課長】

それぞれの区でこういった話し合いを始めているところである。11月くらいまでにそれぞれまとめていただき、12月にまとめたものを協議する場があり、その後にパブリックコメントの予定である。

【関清委員】

バス会社が、車いす、盲導犬が乗れる、自転車を載せられる、ノンステップなど車種を含めての計画を考えているのであれば新しい路線の開拓が考えられる。私は車を所有していないため家族が車を使っていないときに借りている。自転車だけでは限界があり動けない。70代になり免許証の返納等をする、男性は家にこもる人が多い。

【木南副課長】

車いす、盲導犬は大丈夫である。ただ、自力ですべてスムーズに乗れるバスではない。また、床が低くなるタイプのバスは雪国では冬に使えないということもあり、全部がそういうバスになっていない。自転車については載せることが可能か確認しておく。鉄道では、日本海ひすいラインでそのまま自転車を持ち込める。

【大熊主任】

ノンステップバスは冬に使えないため車種が限られてしまうが、車両更新時には、なるべくステップが少ないものを順次で更新していくとお聞きしている。

【君波豊委員】

バスというのは遅れる。上越大通り線であれば雨天の場合はだいたい遅れる。犀潟の子どもたちは通学に利用していて、低学年が犀潟駅でバスを待っている。最近、二回くらい10分ほど遅れた。そこで見守りをしている方は、電車に乗って次の場所に移るた

めバスに乗るまで見てもらえない。そのため私が引き継ぐのだが、5分遅れると子どもたちはイライラし、あちこち動き始める。冬になると遅れるのが常である。通信機能を上手く利用して、バス停で待っている子どもたちにバスが遅れることを伝えるように配慮すべきだ。今は、見守りをを行っている保護者が学校に連絡して迎えに来てもらう対応をしている。バス会社の方で細かい配慮をしていただければいいのではないか。これからバスを利用するのは、子どもたちと高齢者である。それらの人への配慮をお願いしたい。交通政策課も承知されていると思うが、犀潟の高学年の子どもたちはJRを利用している。今回のダイヤ改正で下校時に利用していた電車の出発が10分程度早まった。そのため、先生がバスで送り迎えしてくれているが大変だと思う。一度に乗り切れないため2便に分けて、何時に学校を出るかを見守り活動している人に連絡してくれている。

【木南副課長】

バスについて、大幅に遅れるようであればバス会社から学校に連絡がいくこともあるようだ。今はバスロケーションシステムというものがある。これは、バスが今どこを走っているかが見えるものである。子どもたちはスマートフォン等を持っていないために確認することはできないが、保護者がバスの遅れ等を確認できるので周知したい。JRについて要望はしていく。

【布施G長】

JRの3月のダイヤ改正では、毎年1～2分の時間変更があった。今回は18分の変更があり、学校の校時に間に合わなくなったため3年生以上が電車で下校することができなくなった。頸城区の南川小学校が午後からバスを使っていないときにそれを回してもらって対応している。改善要望については毎年交通政策課から出してもらっている。出さないと、これでいいと思われてしまう。小学校でも、なかなか認めてはもらえないが出し続けていくという考えでいる。

【佐藤忠治会長】

最後に聞きたい。私の住んでいる四ツ屋浜町内会では老人会がバス停の掃除をしている。20人ほどの会員だが月に2回ほど行っている。他では、待合室のあるバス停はどのような管理をしているのか。

【木南副課長】

頸城自動車のバスの待合室は高田駅前や直江津などにしかない。路線の中で屋根のつ

いているような待合室は、町内で作っているバス停であり地元の皆さんで管理している。

【佐藤忠治会長】

どこでもそうなのか。

【木南副課長】

数もきりがないため、今は頸城自動車バス停を整備することはしていない。

【佐藤忠治会長】

他に質問等がなければ報告事項を終了する。

～交通政策課退室～

【佐藤忠治会長】

協議事項（１）自主的審議事項「大潟野外活動施設の今後の活用について」の協議を行う。本日の進行方法について事務局から説明願う。

【風間班長】

資料No.3により説明。

この後、布施G長から施設の利用状況等を説明する。その後に現地視察をしての率直な感想などを2グループに別れて意見交換をしていただきたい。

【布施G長】

資料No.4により説明。

【佐藤忠治会長】

今の説明について、質問等はあるか。

【細井雅明委員】

今回視察して分かったのだが、対象となるのはトリム施設だけでなくキャンプ場も含めて検討していくということではないか。

【佐藤忠治会長】

キャンプ場は別ではないか。

【布施G長】

観光協会のキャンプ場は別にある。大潟野外活動施設のキャンプ場とは別である。

【細井雅明委員】

そのつもりで発言している。トリム施設だけでなく下の方のキャンプ場を含めた大潟野外活動施設全体の活用ということか。

【佐藤忠治会長】

かっぱ祭りの会場として使っていた範囲で下の方にキャンプ場がある。舗装してある駐車場を含めて大潟野外活動施設である。

【君波豊委員】

資料No.4の2に3, 552, 300㎡と記載されているが、間違いないか。

【布施G長】

35, 523㎡である。分かりにくくて申し訳なかった。

【君波豊委員】

町史を確認したら112, 982㎡となっていて、だいぶ違うようである。

【布施G長】

夕日の森公園等が含まれている面積か、生活保全林の面積だと思われる。

【君波豊委員】

町史によるとプールを廃止したあと、海浜公園を造ろうという発想からスタートして、最初にトリム施設を造ったと記述があった。指定管理者として観光協会が管理してきた。トリム施設はある程度の管理が行き届いていたが、それより東側のキャンプ場などは、あまり力を入れていなかったのではないか。現地視察をしてそう感じた。観光協会は、トリム施設を撤去した後にキャンプサイトにしたい。それ以外の土地についてどう考えているのか知りたい。

【布施G長】

観光協会内部の協議の状況は説明できないが、条例上キャンプサイトとしているのは海側のトイレの近くだけである。運動広場やかっぱ祭りの水上相撲の会場となった部分はテントを張ることを許可できる場所にはなっていない。もし、観光協会が貸付、譲渡を受けてキャンプ場として経営するのであれば、そこも含めて検討してもらっていいと伝えてある。その答えについては、まだ聞いていない。

【君波豊委員】

観光協会として利用客を増やして収入を上げるのであれば、規制緩和をしていただき、西側のキャンプサイトも大いに利用してくださいという対応を取らなかったのは何故か。確かに教育施設として作られたが、今は利用者が少ないので規制緩和して一般の人も利用できるようにできなかったのか。それにより利用者が増えていけば適正配置の対象外

となっていたかもしれない。

【布施G長】

観光協会のキャンプ場は、主にオートバイで来る人や大人の使うキャンプ場となっている。大潟野外活動施設は、青少年健全育成のためのキャンプ場として整備された。例えば、大人の利用者は飲酒されることもある。その場合、子どもたちの利用者と変に交わってもよくないのではないかと切り分けていたようだ。子どもたちのキャンプが減ってきて時代と合わなくなっている。君波委員の意見のような使い方も今後はできるかもしれない。そういったことも含めて市は観光協会と協議していくことになる。

【佐藤忠治会長】

他になればグループごとに意見交換したい。

【風間班長】

欠席の委員もいるので真ん中から2グループに分けたい。現地視察や利用状況の説明を踏まえて、率直な活用方法や今後の審議に必要な資料は何か、誰に何を聞くかなどをまとめていただきたい。7時55分までを目途に協議していただきたい。

～グループ討議～

【佐藤忠治会長】

時間となったので、各班の代表は意見交換の内容について発表願う。

【俵木晴之副会長】

初めての意見交換であり、時間もあまりなかったため大まかな部分のみの話をした。意見としては、来年の3月で指定管理が終了するが、観光協会がどう考えているのか知りたい。最近、上越教育大学や高田の団体等がキャンプではなく食事をするため利用するくらいであまり利用されていない。市内外の保育園や小学校からの要望等はないのか聞いてみたい。青少年健全育成の施設であるが、今はそれだけでは成り立たないと思う。教育活動面と観光面の2本立てで運営していった方がいいという意見があった。ほとんど使われていないキャンプ場は本当に必要なのかという意見もあった。トリム施設は、開設当初から利用料を貰っていないため、キャンプ場としての利用と並行して考えていった方がいいのではないかとといった意見が出た。

【佐藤忠治会長】

現地視察の感想として、「子どもの数も減少しており利用者が少ないが教育施設である

ことを再認識した。」「利用がないのであれば廃止となっても仕方がないのではないか。」といった意見が出た。しかし、あの場所は新潟県森林浴の森100選に入っているし、大潟町が海浜公園としてキャンプ場も含めて九戸浜まで遊歩道を整備している。以前は商工会青年部が中心となって松葉さらげをして堆肥作りをしていた。松くい虫で伐採された松の切株がそのまま残されていて非常に危険であるし、切られた枝や幹もそこに置いたままにせず撤去すべきという意見もあった。市議会で大潟野外活動施設についての質問が出て教育長が答弁されたようだが、担当である社会教育課の考えを聞く、観光協会が今どのような議論をしているか把握して活用に向けての議論をした方がいいといった意見もあった。園児、児童が遠足で利用している。利用している子どもたちの声も把握する必要がある。

2つのグループの報告について質問等はあるか。

【金澤信夫委員】

観光協会はいつまでに検討して結果を出すことになっているのか。また、観光協会は大潟野外活動施設のすべてを譲渡、貸付を受けなければならないのか。大潟野外活動施設の一部だけを譲渡、貸付を受けることもできるのか。

【布施G長】

施設全体として3万㎡以上ある。観光協会がキャンプ場としてどの部分を利用するかを検討してもらっている。

【金澤信夫委員】

市として、一部でもいいという選択枠はあるのか。

【布施G長】

そこは、観光協会の出方である。この部分のみお願いしたいと言われた場合、市としてはどうするかという考え方になってくる。

【俵木晴之副会長】

そこはまだ折衝している段階であり、観光協会も何とも言えない。

【布施G長】

スケジュールに関して言うと、来年3月に指定管理が終了する。施設を令和5年度で廃止して、観光協会がキャンプ場として利用するのであれば、今年の12月議会で廃止する条例を出さなければならない。地域協議会に諮問も必要である。8月に地域協議会

に説明して、9月に諮問して答申をもらい、それを受けて教育委員会定例会に廃止の提案をする流れとなる。かなりタイトなスケジュールである。令和2年に観光協会に説明した後、交渉してきた。観光協会の方針が出れば、地域協議会に説明しようとしていたところで自主的審議事項のテーマに決まった。

【君波豊委員】

大潟区の住民としては、貸与でも譲渡でも観光協会が受けてくれるのが望ましい。ただ観光協会は財力面で心配する部分大きい。観光協会が最終的に結論を出すのは理事会だと思う。

【君波豊委員】

ほぼ理事会でそういったことを決めて、総会で最終的に決定されると思う。観光協会に引き受けてもらえるような提言をお願いしたい。例えば、名立区のように他県の業者に任せましたというのはまずい。地元の団体に引き受けてもらいたい。新潟県森林浴の森100選に入っていることでもあり、ぜひ残していただきたい。無駄かもしれないが、緑と青い海原のある空間が大潟区にあってもいいと思う。

【佐藤忠治会長】

これをまとめて次回に方向性を出していきたい。

次に、4その他に移る。「人魚館サポーターズクラブ準備会からの報告について」を私から説明する。6月14日発行の新潟日報に「上越・日帰り温泉鶉の浜人魚館地域サポーター立ち上げ」という見出しで設立総会等の記事が掲載された。総会には多くの来賓からも出席いただき、ネクストリゾート上越社長、大潟区総合事務所長からご挨拶をいただいた。議案として事業計画、規約、役員体制などについて提案して協議いただいた。来賓の方も手を挙げて質問されていた。役員体制としては、初めのうちは準備会のメンバーを中心にしたほうがいいと考えて私が代表となった。4つの部会を設置しており、環境整備関係に俵木晴之さん、健康教室関係に五十嵐公子さん、イベント関係に五十嵐郁代さん、情報発信関係に土屋郁夫さんが部会長を務める。事務局は俵木晴之さんと人魚館の小山順二さん、会計は俵木晴之となっている。設立総会でご意見をいただいた会計監査についても今後検討する。会員は現在32人である。1回目の活動として、6月27日に草刈りを予定している。また、7月8日にプールを使ったイベントを計画している。皆さんの協力で動き始めた。住民の方からの問い合わせ等も出てくると思うが、

人魚館サポーターズクラブに繋げていただきたい。

【細井雅明委員】

地域協議会委員で手を挙げて準備会に参加した人だけでやるのか。

【佐藤忠治会長】

それは違う。32人の会員がいる。

【細井雅明委員】

その32人だけでずっと活動するのか。

【佐藤忠治会長】

とりあえずはそうである。

【細井雅明委員】

もっとほかの団体に呼びかけて広げていかないと駄目である。まだ32人しか会員がいない。私が思っていたより一桁少なくてびっくりしている。

【俵木晴之副会長】

会員募集については、人魚館にチラシを配置してもらってPRしてもらっている。さすがに300人というのは無理があると思う。

【細井雅明委員】

それぐらいにならないと本来の目的に達しないと思う。

【佐藤忠治会長】

人魚館は、環境整備作業や情報発信に手が足りていない部分を手伝ってほしいという希望である。町内会長協議会から人魚館サポーターズクラブについての説明をしてほしいという依頼があった。サポーターズクラブの代表として私と事務局の俵木さんで説明する予定である。

【君波豊委員】

聞いていると、100%地域協議会に繋がる組織のようである。

【佐藤忠治会長】

今は立ち上げの時であり、各部会の責任者はサポーターズクラブの運営に協力しようとして地域協議会から手を挙げてくれた人で構成した。これから、各部会で運営していくことになる。

【君波豊委員】

地域協議会は、提案、企画、立案はできるが実行するところではないのではないか。

【佐藤忠治会長】

人魚館サポータークラブは地域協議会が運営しているわけではない。

【君波豊委員】

そうは言っても、組織体制を見ると地域協議会が運営しているように見える。話を聞いていて、まるっきり地域協議会に繋がっている組織だという感覚を持った。また、会計監査は必要ないと思う。ボランティアで活動するのであって、お金をやり取りする組織ではない。

【佐藤忠治会長】

ボランティア活動であっても必要な経費はある。封筒や切手も必要である。そのために会員から会費として500円をいただいている。その中からボランティア保険の掛金も支払っている。

【君波豊委員】

事業費が掛かるのであれば会計の体制を作ったほうがいいと思うが、ボランティアメインで活動するわけなので必要ない。

【佐藤忠治会長】

ボランティア活動団体であっても会計の機能は持っている。

【君波豊委員】

早いうちに他の団体などから運営してもらう形にもっていく必要がある。ずるずると地域協議会の委員でもあるメンバーが関わっていると一般の人がなかなか加入してこないのではないか。例えば、商工会のある団体の方から役員になってもらうなど振り分けでもいいのではないか。

【佐藤忠治会長】

いろいろな伝手で会員として加入されてきている。立上げの時であり、準備会のメンバーを役員にした。

【俵木晴之副会長】

立上げであり、やむを得ず準備会のメンバーを役員とした。任期が2年であるので、2年後の役員体制は考えていきたい。

【君波豊委員】

やむを得ずということが通じなくなると、市民からは地域協議会の組織と評価されてしまう。

【佐藤忠治会長】

総合事務所から連絡等はあるか。

【小池次長】

大潟工業団地の整備事業について情報提供する。今年度から3か年事業で進められる。令和5年度は、地権者への説明、用地測量、埋蔵文化財調査が行われる。地権者への説明は、7月3日の下小船津浜を皮切りに6日に上小船津浜、7日、9日に渋柿浜で行われる。その後も数回、地権者向けの説明会が行われる予定である。地権者の合意が得られて、埋蔵文化財の結果や用地売買の手続きが順調に進めば、来年度から造成工事が実施され、令和7年度末頃に分譲開始の予定である。

【佐藤忠治会長】

他に連絡等がなければ次回の協議会の日程案について事務局から説明願う。

【小池次長】

第4回地域協議会を7月27日木曜日午後6時30分から開催する。

【俵木晴之副会長】

会議の閉会を宣言

9 問合せ先

大潟区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL：025-534-2111（内線201、216）

E-mail：ogata-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。